

## 秋田県告示第418号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者の指定をしたので、同条第2項の規定に基づき、告示する。

令和6年9月10日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 指定納付受託者の名称及び住所  
名称 SBペイメントサービス株式会社  
住所 東京都港区海岸一丁目7番1号
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入  
窓口キャッシュレス決済サービスを利用して納付される使用料、手数料等
- 3 指定納付受託者に指定した日  
令和6年9月10日